

平 成 2 5 年 度

施 政 方 針

富 士 市 長 鈴 木 尚

はじめに

本日ここに、平成25年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

我が国の経済は、新興工業国との厳しい競争や、少子高齢化・人口減少等による国内市場の縮小などにより、「失われた20年」と言われる低迷状態に陥っており、長期的なデフレ傾向が続いております。

本市においては、昨年、大手事業所の大幅な生産縮小が現実のものとなり、私達は今、活力を取り戻すことができるのか、それとも衰退していくのかという、重大な岐路に立っております。

歴史を振り返りますと、「安くて良い物を大量に作って世界中で売る」というビジネスモデルは、産業革命発祥の地であるイギリスから、アメリカ、日本、ドイツ、そして韓国、中国へと、順次、移行してまいりました。

国際的な競争の中で生き残り、元気ある社会を実現していくためには、我が国も、そして本市も、新たな産業モデルを構築し、都市活力を再生することが不可欠な状況にあります。

しかしながら、都市活力の再生は、単に産業分野だけの課題ではありません。私は、各分野において、すべての市民にそれぞれの能力を存分に発揮していただ

くことが、都市活力再生の根本であり、「人」こそが活力の源泉であると考えております。

このため、「都市活力再生ビジョン」では、最上位目標を「若い世代の人口の確保」としており、「人の力を引き出す」、「人の力を集める」という視点から、今後、産業はもとより、福祉、文化、都市基盤など複数の分野において、新たな施策を強力に展開してまいります。

人間の筋肉は、ウェイトトレーニングなどで強い負荷をかけると、いったんダメージを受けた後、元の筋量を超えて回復することが知られており、スポーツ医学ではこれを、「超再生」と呼んでおります。

これまで積み重ねてきた「元気ある富士市づくり」の取組が芽吹きつつある今、私は、新たな成長モデルの創造に挑戦することによって、単に過去の再現を目指すという意味での「再生」を超え、富士市の「超再生」を実現できるものと確信しております。

また、厳しい経済環境と急激な変化の時代にあつては、特に、立場の弱い方々に大きなしわ寄せが及ぶことが懸念されます。

私は就任以来、「市民に軸足を置いた市政」を基本として行政運営を行ってまいりましたが、こうした時であるからこそ、改めてこの言葉を肝に銘じ、第五次富士市総合計画に掲げる「しあわせを実感できるまち」の実現に取り組んでまいります。

新年度の市政運営に向けて

それでは、新年度の市政運営について申し上げます。

昨今の社会経済情勢は、欧州の経済財政問題が小康状態を保ち、国内においては、新政権の経済・金融対策等への期待から、歴史的とも言われた円高が是正されつつあるなど、一筋の光明が見え始めておりますが、その一方で、近隣諸国との間では緊張が高まるなど、多くの波乱要因も顕在化しております。

本市においては、新東名高速道路の開通や、間近に迫る富士山の世界文化遺産登録といった追い風があるものの、産業の低迷や人口の減少に加え、南海トラフ巨大地震への対応を迫られるなど、厳しい状況に直面しております。

こうした中、私は、新年度を「富士市の都市活力再生 具現の年」と位置付け、本市の抜本的な構造改革に向け、「都市活力再生ビジョン」に掲げる4つの戦略に沿った取組を展開してまいります。

第1に、生産機能に重点を置いた都市から、新しい価値を創造する「智慧の都市」への転換を図り、新産業・新事業につながる「イノベーションの創出」を推進してまいります。

企業と企業、産業と産業、あるいは企業と大学など、ニーズとシーズを結びつけるネットワークづくりに取り組むとともに、起業・創業の支援、既存企業の強化、積極的な企業誘致を3本の柱として、新たな領域に挑むチャレンジャーを

支援してまいります。

第2に、富士山の世界文化遺産登録の実現が近づく中、眠れる観光素材の掘り起こしと磨き上げを行う富士市の再発見に努め、明確な都市ブランドの構築を目指した「シティプロモーションの強化」を図ってまいります。

第3に、まちなかへの都市機能の集積により、賑わいの再生を図るとともに、富士山の景観を活かした美しいまちづくりに取り組み、若い世代をはじめ、多くの人々を惹き付ける「アーバンデザインの上質化」を推進してまいります。

第4に、大規模災害に備えた積極的な防災対策を展開するとともに、子育て支援施策や医療体制を充実させ、仕事と家庭を両立できる環境を整備し、市民、企業の皆様がその力を十分に発揮していただけるよう、総合的な「セーフティの確保」を進めてまいります。

もとより都市活力の再生は、一朝一夕に成し遂げられるものではありませんが、より良い将来のために、まさに今この時が重要であるという「因果俱仁^{いんがくじ}」の教えに倣^{なら}い、産業の高度化、都市の魅力向上、人材の育成など、進むべき未来につながる事業を積極的・重点的に推進してまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、第五次富士市総合計画に位置付けた7つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安全で暮らしやすいまち』をつくるための施策について申し上げます。

南海トラフ巨大地震や豪雨などの自然災害から、市民の生命と財産を守るため、強固な防災体制や治水対策の確立した災害に強いまちづくりが求められております。また、交通事故や犯罪のない安全で安心して暮らせる社会を構築するため、地域における活動の強化と関係機関・団体との連携を図る必要があります。

まず、地域防災につきましては、今後、県が発表する第4次地震被害想定を踏まえ、地域防災計画の大幅な改定を行ってまいります。併せて、液状化危険度や震度分布なども盛り込んだ新たな防災マップを作成いたします。

地域防災の要となる自主防災会につきましては、器材購入の補助品目を拡充するほか、地域内及び行政との連携を更に強化するため、地区防災会議を開催してまいります。

また、県及び富士宮市と共同で開催する総合防災訓練では、地震や津波、富士山の噴火などの災害を想定した大規模かつ多様な訓練を行い、これまでの防災対策を市民、企業の皆様とともに検証いたします。

津波対策につきましては、津波避難ビルの指定を継続するとともに、新たな被害想定を基に、常葉大学や地域の皆様と協働で、津波対策ワークショップを開催し、被害者を一人も出さないための避難行動計画と避難マップの作成を進め

てまいります。

また、旧吉原下水処理場に、津波避難施設やヘリポート、給水拠点などの整備を進めるほか、防災ラジオにつきましては、引き続き有償配布を行うとともに、受信が困難な松野地区に中継局を設置いたします。

耐震対策につきましては、木造住宅耐震補強に対する本市独自の上乗せ補助を引き続き行い、併せて、無料耐震診断の「わが家の専門家診断事業」を推進いたします。

次に、防犯・交通安全につきましては、振り込め詐欺、侵入窃盗などが、依然として多発しており、また、飲酒運転をはじめとする悪質で危険な運転が後を絶たないことから、今後も警察や関係団体と連携し、防犯活動や交通事故防止に努めてまいります。

消防・救急・救助体制につきましては、西消防署の指揮車及び南分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新いたします。また、消防団におきましては、第16分団詰所を移転改築するほか、第15分団、第28分団の消防ポンプ自動車を更新いたします。

さらに、広域における災害対応の強化を図るため、富士宮市との消防救急無線及び消防指令施設の共同化に向けて取り組んでまいります。

治水対策につきましては、富士早川、下堀川をはじめとする主要河川に加え、浸水被害の危険性が高い須津地区、青葉台地区、伝法地区などで河川改修事業を進めるとともに、雨水浸透施設・貯留施設の設置促進など、雨水の流出抑制に取り組んでまいります。

また、豪雨時における避難警戒態勢を強化するため、小潤井川と沼川における

洪水ハザードマップを作成いたします。

第2に『健やかに安心して暮らせるまち』をつくるための施策について申し上げます。

すべての市民が健康で安心して暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに応じた健康への取組と質の高い医療サービスの提供が求められております。また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、支援を必要とする人への適切なサービスの提供に向けて、地域と行政が一体となって互いに支え合い、助け合うまちづくりを進める必要があります。

まず、保健予防につきましては、引き続きポリオワクチンなど各種予防接種を実施するとともに、子宮頸がん^{けい}検診時に、新たに特定年齢の女性を対象としたヒトパピローマウイルス検査を無料で実施するなど、がん検診を推進してまいります。

また、慢性腎臓病の発症と重症化を予防するため、正しい知識の普及を進めるとともに、健康診査結果による受診勧奨や、かかりつけ医と腎臓専門医との連携を図ってまいります。

母子保健につきましては、特定不妊治療費助成額の上限を15万円に引き上げ、治療に係る経済的負担を軽減いたします。

心の健康づくりにつきましては、引き続き「こころのゲートキーパー」を養成し、自殺予防に努めてまいります。

食育につきましては、「食育モデル校事業」を田子浦中学校で実施するとともに、第2次の富士山おむすび計画を策定いたします。

国民健康保険につきましては、「第二期特定健康診査等実施計画」に基づき特定健康診査などの実施率向上に努めるほか、ジェネリック医薬品の推奨により、医療費負担の軽減を図ってまいります。

地域医療につきましては、地域看護力の向上を目指し、資格を持ちながら現在医療機関に勤務していない潜在看護師や新人看護師を対象とした実務研修を、新たに実施してまいります。また、看護師の市内医療機関への就業を促進するため、看護学生や民間病院に対する修学資金の支援制度を創設いたします。

中央病院につきましては、消化器内科、神経内科の入院診療再開等に伴い、医師、看護師を増員するとともに、放射線治療装置など高度医療機器を更新し、地域の基幹病院としての体制整備に努めてまいります。

次に、保育環境の整備につきましては、富士川第二幼稚園と松千代保育園を統合した（仮称）富士川第二幼保園の実施設計に着手するとともに、認定こども園の開設を支援してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、富士北児童クラブと松風児童クラブ第2の専用施設整備を進めるとともに、引き続き各クラブの運営を支援してまいります。

児童館につきましては、東部児童館を開館するとともに、広見児童館の耐震補強工事を実施いたします。

次に、障害福祉につきましては、障害者の社会参加と地域社会における共生の実現に向け、自立支援のための相談機能を充実してまいります。

介護保険につきましては、介護サービスの質の確保・向上を図るため、事業者への指導監督体制を強化してまいります。また、介護予防の充実を図るため、公会堂など、より身近な場所で運動教室を開催いたします。

さらに、小規模特別養護老人ホームやグループホームのほか、新たに複合型サービス事業所など、地域密着型サービス事業所の整備を支援してまいります。

第3に『産業が交流するにぎわいのまち』をつくるための施策について申し上げます。

「ものづくりのまち」として大きな発展を遂げてきた本市は、現在、厳しい局面を迎えており、新たな飛躍に向けて、多様で足腰の強い産業構造を構築することが求められております。このため、本市が持つ地域資源を最大限に活用するとともに、地域に根ざし、高い競争力と独創性を持った産業活力の担い手を育成する必要があります。

まず、起業家の育成・支援につきましては、起業に向けた課題を迅速に解決できる質の高い相談機能を備えた「都市型インキュベート施設」を中央図書館分館に開設いたします。

また、市内事業所の販路開拓等を支援するため、産業支援センター「f-Biz」に、営業活動をサポートする「遊撃チーム」を設置するとともに、ITを活用した経営販売戦略をアドバイスするコーディネーターを配置いたします。

企業誘致・留置につきましては、自治体間における本市の競争力を強化し、優良企業の誘致を図るため、企業立地促進奨励金制度を拡充いたします。また、事業の拡大と安定化に向けた支援の一環として、一部地域において工場立地法に係る特定工場の緑地面積率等を緩和するほか、塩水化や地盤沈下といった課題を踏まえながら、実態に即した地下水の有効利用が図られるよう、関係団体とともに県に働きかけてまいります。

地場産業の振興に向けた「富士山紙フェア」につきましては、紙のまち富士のPRに加えて、商談機能を拡充したイベントとして開催いたします。

田子の浦港につきましては、中央航路・泊地の増深など、港湾整備事業の一層の推進を国・県に要望するとともに、港湾利用の拡大に向けたポートセールス活動に積極的に協力してまいります。

労働・雇用につきましては、本年3月、フィランセ内に開設する「富士市就労総合支援センター」におきまして、求職者、子育て世代及び若年層への就労・生活支援、福祉相談などをワンストップで行うとともに、引き続き関係機関と連携して求職者向け合同企業面接会を開催いたします。また、少年期からの労働意識の啓発を目指し「キッズジョブ2013」を開催いたします。

次に、観光及びシティプロモーションの推進につきましては、新富士市観光交流まちづくり計画に位置付けた各種プロジェクトを、富士山観光交流ビューローと連携し推進するとともに、更なる本市の魅力発信に努めてまいります。

富士山しらす街道プロジェクトにつきましては、田子の浦漁業協同組合北側に観光トイレや駐車場を整備するとともに、富士山百景プロジェクトにつきましては、市内外にて写真展を開催するほか、富士山百景サポーターズクラブの活動を支援してまいります。

また、市内東部地域の豊富な湧水を活用し、風情ある観光ポイントを結びつけるため、動線や景観のみならず、小水力発電も視野に入れた整備構想を策定し、新・泉の郷プロジェクトの推進につなげてまいります。さらに、四季折々の彩りを見せる須津川溪谷においては、アクセス道路を含めた総合的な整備計画の策定に向け準備を進めてまいります。

富士川楽座につきましては、物産館建設に向けた商品販売管理計画を策定するとともに、県と共同でドームシアターなどを活用した富士山の情報発信を行うほか、富士川サービスエリアへの観覧車の誘致を進めてまいります。

さらに、東京駅、羽田空港等へ向かう高速バスに、本市から見える富士山をラッピングするほか、フェイスブックを活用し、富士山のまち富士のPRに努めるとともに、本市で撮影されたドラマ、CM、映画などのロケ地をまとめたマップを作成し、市内外にロケ情報を発信してまいります。

なお、新東名高速道路沿線への「富士山を望む休憩施設」の設置につきましては、県や関係機関とともに実現に向けて調査、検討を行ってまいります。

産業交流につきましては、環富士山地域の「食」をテーマとした「富士のふもとの大博覧会」において、食品バイヤーを招いた商談会を開催し、ビジネスマッチングの場を提供いたします。

商業振興につきましては、中心市街地への新規出店者を支援する「あなたも商店主事業」を実施するとともに、吉原商店街の個店魅力アップ事業や富士TMOの活動を支援してまいります。

農業振興につきましては、新たな農業の担い手の育成や経営基盤の強化に向けて、円滑に農業へ参入できるよう、貸付等が可能な農地の紹介などを行うとともに、青年就農者や農地の利用集積を図る農業者を支援してまいります。

さらに、6次産業化を後押しする支援制度を創設するほか、本市の農産物等を活かしたプレミアムブランドの創造に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、富士ひのきのブランド化と付加価値の向上を図るため、市有林において、森林の認証制度である「^{エスジェック}SGEC」を取得いたします。

また、地域材の消費拡大につながる木材加工施設の整備を支援してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、新年度から民営の卸売市場へ移行するとともに、青果部の施設整備及び水産物部の田子の浦漁港への移転を支援してまいります。

第4に『人と自然が共生し環境負荷の少ないまち』をつくるための施策について申し上げます。

環境負荷の少ない資源循環型社会を形成するため、市民、事業者、行政が協働して、新エネルギー、省エネルギーの普及を促進するとともに、リサイクルや廃棄物の排出抑制など、日常的に環境に配慮した取組が求められております。また、豊かな山林や生態系などを保全し、美しい自然、恵まれた水資源を後世に引き継ぐ必要があります。

まず、地球温暖化対策につきましては、環境負荷の低減を図るため、太陽熱利用などに対する市民向け、事業者向け補助制度を継続するほか、市民温暖化対策事業費補助金を見直し、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の単独購入も補助対象といたします。

電力などの地産地消に向けた分散型エネルギーシステムの構築につきましては、県の協議会に引き続き参画するとともに、商工団体と共同して市内事業者の電力需要の分析調査を実施し、その実現に取り組んでまいります。また、事業所の屋根や未利用地を活用する「市街地メガソーラー」の創出に向けた、調査、検討を行ってまいります。

自然環境の保全につきましては、引き続き富士山麓ブナ林創造事業の実施や

自然環境マップの活用により、市民意識の向上を図ってまいります。また、野田山健康緑地公園の環境整備を進めてまいります。

廃棄物対策につきましては、ごみの減量に向け、市内全地区での説明会を実施するとともに、ごみの分別やリサイクルについて調べることができる、スマートフォン用のアプリケーションソフトを無償で提供いたします。

また、生ごみの減量に有効なダンボールコンポスト「だっくす食ん太くん^{ネ オ}NEO」を、引き続き市内店舗や地区まちづくりセンターにて販売するほか、県内他市と連携し広域における普及を図ってまいります。

さらに、ごみの資源化率を上げ、埋め立てごみの減量を推進するため、小型家電のリサイクル事業を行ってまいります。

新環境クリーンセンターにつきましては、早期着工に向け地元との協定書の締結を目指してまいります。

次に、上水道につきましては、水道施設の耐震化や簡易水道との統合を推進するほか、岩松第2配水池を整備いたします。

下水道につきましては、鷹岡地区、青葉台地区などの管網整備とともに、既設^{かんきよ}管渠の耐震化を推進いたします。また、浄化槽につきましては、補助制度の一層の周知を図り、その設置と適正な維持管理を促進してまいります。

第5に『魅力ある教育を実現するまち』をつくるための施策について申し上げます。

学び合い、学び続ける「ふじの人」づくりに向け、未来をつくる子どもたちが安心して自分の思いを語り、夢や希望を持って学ぶことができる教育環境が求め

られております。また、市民一人ひとりが生涯にわたって楽しく学び続けられるよう、スポーツや地域に根ざした文化活動を推進する必要があります。

まず、学校教育につきましては、いじめ等のない、より良い学級・学校づくりに向け、生徒の満足度や学級集団の状況を測る「Q-U検査」を拡充いたします。

また、特別支援教育の更なる充実を図るため、吉原北中学校に特別支援学級を新設いたします。

教育施設の整備につきましては、丘小学校校舎の増築や富士川第二中学校屋内運動場の改築、（仮称）教育複合施設の建設などを進めてまいります。また、岩松小学校校舎や富士川第一小学校屋内運動場の改築実施設計のほか、東日本大震災の教訓から、小・中学校施設において、照明器具などの非構造部材の耐震化にも取り組んでまいります。

富士市立高等学校につきましては、生活館の改築や特別教室棟の耐震補強実施設計など、教育環境の充実を図るとともに、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校経営に参画する学校運営協議会を設置してまいります。

次に、社会教育につきましては、市民ニーズを踏まえ市民大学を充実させるとともに、地域における生涯学習やまちづくり活動を推進するため、まちづくりセンター講座を引き続き実施いたします。

青少年健全育成につきましては、ひきこもりや不登校などに対応するため地域協議会を設置するほか、雫石町との少年交流、少年自然の家での自然体験など、学びと交流の場を提供してまいります。

図書館につきましては、ビジネス情報資料や学校図書館支援図書などの充実を図り、新鮮で魅力ある資料の提供に努めてまいります。

市民文化の振興につきましては、ロゼシアターが開館20周年を迎えることから、将棋名人戦などの記念事業を実施するほか、市展や総合文化祭を開催いたします。

また、世界文化遺産登録を控えた富士山に関する特別展を博物館において開催するとともに、村山浅間神社に通じるかつての登山道である村山道^{むらやまみち}を再認識していただくため、^{いにしえ}古より残る道しるべに標柱を設置いたします。

スポーツ振興につきましては、各種スポーツイベントを開催するほか、富士マリンプールのウォータースライダー等を改修いたします。

また、全国中学校体育大会の競泳種目、ウルトラトレイル・マウントフジなど全国規模の大会を各関係機関とともに開催するほか、全日本大学女子選抜駅伝競走大会の誘致に向けて、積極的に取り組んでまいります。

第6に『人にやさしい便利で快適なまち』をつくるための施策について申し上げます。

本市がこれからも持続可能なまちであるためには、市街地の拡散を抑制するとともに、生活に必要な都市機能を集約した拠点間を公共交通等で結ぶ、集約・連携型のまちづくりが求められております。また、これまでの「つくる・ふやす」から「いかす・まもる」まちづくりに軸足を移し、暮らしの質を高める都市基盤の整備を進める必要があります。

まず、都市計画につきましては、本市のまちづくりの基本的な考え方を示す都市計画マスタープランを策定いたします。また、災害の発生を事前に想定し、速やかな都市の復興を図るための計画策定に取り組んでまいります。

市街地の再開発につきましては、富士駅南口において、民間による優良建築物等整備事業を支援するとともに、引き続き吉原地区の準備組合の活動や、富士駅周辺地区における準備組織の立ち上げを支援してまいります。また、富士駅周辺の道路交通ネットワークの再構築や駐車場の配置などを検討してまいります。

土地区画整理事業につきましては、本市の主要な交通結節点である新富士駅南地区と新富士インターチェンジ周辺地区において、建物移転及び道路築造等の整備を着実に進めてまいります。

次に、市道の新設改良につきましては、新東名高速道路が開通し、早期の完成が望まれる本市場大淵線や新富士インター城山線などの整備を進めてまいります。

新々富士川橋につきましては、早期の工事着手を目指し、建設に伴う地元課題への対応を県と連携して進めるとともに、関連する五味島岩本線や付替道路の整備を推進いたします。

また、安全な歩行空間の確保につきましては、通学路などの歩道整備や吉原地区でのバリアフリー化を進めるほか、「富士駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定いたします。

自転車利用環境の整備につきましては、引き続き臨港富士線の自転車歩行者道整備を進めるほか、富士駅北口に新たな駐輪場を設置いたします。

公共交通につきましては、元吉原地区においてコミュニティバス等の実証実験を行うなど、市の自主運行によるコミュニティ交通を拡充するとともに、既存のバス路線についても、事業評価により改善を進めてまいります。

また、本市の目指す都市構造にふさわしい公共交通ネットワークの基軸について、新たな視点で整理検討してまいります。なお、岳南鉄道を含め公共交通事業

者への支援について、総合的に検証し判断をしております。

次に、景観につきましては、富士山を背景とした美しい景観の形成を促進するため、中央公園周辺や富士見台住宅団地など7つのエリアを、景観形成型広告整備地区として指定しております。

公園・緑地につきましては、原田公園、比奈公園、吉原公園などの整備を進めるとともに、浮島沼つり場公園にトイレを設置いたします。また、岩本山公園では、レストハウスの早期営業再開に向け、改修工事等を実施いたします。

住宅政策につきましては、若い世代の人口増加を図る住宅取得助成制度等の創設に向けた調査を実施いたします。また、市営住宅の長寿命化や居住環境の向上を図るため、富士見台団地や四丁河原団地などの改修を実施するとともに、

ひばりがおか
雲雀ヶ丘団地の建て替えを進めてまいります。

第7に『市民と創る新たなまち』を築くための施策について申し上げます。

市民主役のまちづくりに向けて、市民一人ひとりが輝き、主体的にまちづくりへ参画することが、一層重要となっております。また、それぞれの特性を活かした活力ある地域を構築するため、市民力、地域力を十分に発揮していただける体制づくりを、市民と行政の協働のもと進めていく必要があります。

まず、コミュニティ活動につきましては、各地区のまちづくり推進会議から発展的に移行する（仮称）まちづくり協議会の設立に向け、まちづくりアドバイザーの派遣など各地区へのサポートを引き続き行ってまいります。また、施設整備として、富士駅北まちづくりセンターの移転改築を進めてまいります。

制定から30周年を迎える富士市民憲章につきましては、富士山の日協賛事業

である「なんでも富士山2014」に合わせて「市民憲章推進のつどい」を開催するなど、記念事業を実施いたします。

市民協働につきましては、市民とともに活力あるまちづくりを進めるため、「富士市市民協働推進条例」を制定してまいります。

国際交流につきましては、外国人児童・生徒への学習指導と住民交流の場となる新たな学習サポートセンターを設置するとともに、外国人市民参加型のラジオ番組を提供するなど、多文化共生の推進を図ってまいります。

男女共同参画につきましては、中生意識実態調査や人材育成講座などを実施し、社会のあらゆる分野で男女共同参画の実現を目指してまいります。

次に、健全財政につきましては、「富士市公共建築物保全計画」を策定し、長寿命化によるコストの縮減や、計画的な改修による財政負担の平準化を図ってまいります。

広域行政の推進につきましては、富士山ネットワーク会議エリアの将来像を描く「（仮称）環富士山地域広域連携ビジョン」を策定するとともに、富士宮市との電算処理システムの共同化に引き続き取り組んでまいります。

次に、平成25年度の執行体制について申し上げます。

様々な行政課題に的確に対応するとともに、効果的な事業の執行や市民満足度の向上を図るため、組織を改正いたします。

まず、総務部におきましては、「都市活力再生ビジョン」の策定が完了することから、都市活力再生室を廃止いたします。

財政部におきましては、債権全体の管理を推進するため、特別滞納整理室を

「債権対策課」といたします。

市民部におきましては、性別や国籍等の違いを超えた共生社会を推進するため、国際交流室を男女共同参画課に移管し、「多文化・男女共同参画課」といたします。また、国民健康保険及び国民年金の資格得喪^{とくそう}受付事務等の円滑化を図るため、市民課の国民年金担当を保健部の国民健康保険課に移管し、「国保年金課」といたします。

保健部におきましては、介護保険事業の増大、業務の専門化に対応するため、介護保険課を「介護保険課」と「高齢者介護支援課」に分離いたします。

環境部におきましては、事業を円滑に推進するため、新環境クリーンセンター建設準備室を「新環境クリーンセンター建設課」といたします。

商工農林部におきましては、一層の産業の振興及び経済の活性化を図るため、部の名称を「産業経済部」とするとともに、工業振興課を、多角的な視野で戦略的に産業政策を統括する「産業政策課」といたします。

中央病院におきましては、より有効な病診連携を図るため、医事課の地域連携担当を「地域連携室」といたします。

以上申し上げました各施策、事業を実行するため、

平成25年度当初予算は、

一般会計 808億円

特別会計 482億7,511万5千円

企業会計 288億1,412万1千円

総計 1,578億8,923万6千円 となり、

予算全体では、前年度当初予算比で1.8%の増となっております。

一般会計の根幹を成します市税につきましては、総額454億7,720万円で、前年度と比較し、9,690万円、0.2%の増となっておりますが、主要税目である市民税においては、給与所得の落ち込みや、法人税率の引下げにより8,730万円の減、また、固定資産税は、土地評価額の下落や設備投資の抑制等により5,570万円の減を見込んでおります。

このように、主要税目の落ち込みなど厳しい経済財政状況に加え、昨年末の政権交代に伴い、国の予算編成が遅れ、地方財政への影響が非常に不透明な状況下での予算編成でありましたが、職員自ら「全事務事業総点検」に取り組み、セルフレビューを徹底することにより財源を捻出し、「都市活力再生」の実現に寄与する事業などに重点を置いた予算編成を行ったものであります。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後日担当部長から説明申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の概要について申し上げます。

多くの若者が進学や就職のために富士市を巣立っていきますが、この方々が、将来、働く場として、また家庭を築き暮らしていく場としても、「早く帰って来たい」と感じられる、魅力溢れるまちを創り上げていくことが、次世代に対する私達の使命であり、活力ある都市の再生こそが、今求められております。

その実現に向けましては、市民、企業、行政など、オール富士市による取組が不可欠であり、特に、産業の主役である企業や経済団体等の皆様と緊密に連携して取り組んでまいります。

新年度は、私にとって3期目の仕上げの年であります。

総人口が減少していく中で、都市活力の再生は、前例のない極めて困難なチャレンジではありますが、必ずや、未踏の領域に確かな一歩を印すことができるよう、すべての職員とともに、全力を傾注してまいりますので、何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。